



コミュニティ・スクールの導入

- ◆ コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民などが一定の権限と責任をもって学校運営に参画する「学校運営協議会」を置く学校のことであり、平成16年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により制度化されました。



- ◆ 教育委員会では、令和2年度に、コミュニティ・スクールに関する基本的な考え方を校長会などに示し、その後、意見聴取を行ってきました。そして令和4年度には、羽村市立学校におけるコミュニティ・スクールの設置要綱案を取りまとめ、校長会などで説明を行いました。現在、令和5年度からのコミュニティ・スクールの導入を希望する2校が諸準備を進めており、そのほかの8校は、令和6年度からの導入となります。
- ◆ 保護者や地域住民などが学校と権限・責任を共有し効果的な教育活動を行えるようにすることは、日常の教育活動の質の向上や働き方改革の促進につながります。また、災害発生時などの困難な状況においては、保護者や地域住民などの協力を得て、混乱のないより安定した学校運営が行いやすくなります。

本から学んだことの整理整頓

キャノン電子社長 坂牧 久

本を読んで、
重要だと感じた部分は必ずメモに書き留める。
必要があればファイルなどにまとめ直す。
「書くこと」を通して、
自分の頭の中で2S（整理整頓）をする。

出典：「名経営者の至言」（日経ベンチャー編 日経BP社）

※ 私も、30代から「学級・学年・学校経営等に生きる現代名語録」と称する電子ファイルに書き留めています。